

## 2 共生型訪問型サービス

指定居宅介護事業所において基礎研修課程修了者等が共生型訪問型サービスを行う場合、使用します。(70/100)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数	
A2	1121	訪問型独自サービス11/2	イ 共生型訪問型サービス費(居宅介護1)	(1)週に1回まで ※月4回を超える場合 ※事業対象者、要支援1・2	823単位	823	
A2	2121	訪問型独自サービス11/2日割		日割の場合	27単位	27	
A2	1221	訪問型独自サービス12/2		(2)週に2回まで ※月8回を超える場合 ※事業対象者、要支援1・2	1,644単位	1,644	
A2	2221	訪問型独自サービス12/2日割		日割の場合	54単位	54	
A2	1331	訪問型独自サービス13/2		(3)週に2回を超える程度 ※月12回を超える場合 ※事業対象者、要支援2	2,609単位	2,609	
A2	2331	訪問型独自サービス13/2日割		日割の場合	86単位	86	
A2	2421	訪問型独自サービス21/2		(4)週に1回まで ※月4回以下 ※事業対象者、要支援1・2	201単位	201	
A2	2521	訪問型独自サービス22/2		(5)週に2回まで ※月8回以下 ※事業対象者、要支援1・2	201単位	201	
A2	2631	訪問型独自サービス23/2		(6)週に2回を超える程度 ※月12回以下 ※事業対象者、要支援2	201単位	201	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/2		イ 共生型訪問型サービス費(居宅介護1)	(1)週に1回まで ※月4回を超える場合 ※事業対象者、要支援1・2	8単位減算	-8
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/2日割			日割の場合	1単位減算	-1
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/2			(2)週に2回まで ※月8回を超える場合 ※事業対象者、要支援1・2	16単位減算	-16
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/2日割			日割の場合	1単位減算	-1
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/2			(3)週に2回を超える程度 ※月12回を超える場合 ※事業対象者、要支援2	26単位減算	-26
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/2日割			日割の場合	1単位減算	-1
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21/2			(4)週に1回まで ※月4回以下 ※事業対象者、要支援1・2	2単位減算	-2
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22/2	(5)週に2回まで ※月8回以下 ※事業対象者、要支援1・2		2単位減算	-2	
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23/2	(6)週に2回を超える程度 ※月12回以下 ※事業対象者、要支援2		2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			事業所と同一敷地内建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				1回につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2		ロ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II /2		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ニ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の55/1000加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I		ヘ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		所定単位数の63/1000加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の42/1000加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算		ト 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算		

## 2 共生型訪問型サービス

指定居宅介護事業所において重度訪問介護研修者が共生型訪問型サービスを行う場合、使用します。(93/100)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位数			
A2	1131	訪問型独自サービス11/3	イ 共生型訪問型サービス費(居宅介護2)	(1)週に1回まで ※月4回を超える場合 ※事業対象者、要支援1・2	1,094	1月につき 1日につき		
A2	2131	訪問型独自サービス11/3日割		日割の場合	36	36		
A2	1231	訪問型独自サービス12/3		(2)週に2回まで ※月8回を超える場合 ※事業対象者、要支援1・2	2,185	2,185	1月につき 1日につき	
A2	2231	訪問型独自サービス12/3日割		日割の場合	72	72		
A2	1341	訪問型独自サービス13/3		(3)週に2回を超える程度 ※月12回を超える場合 ※事業対象者、要支援2	3,466	3,466	1月につき 1日につき	
A2	2341	訪問型独自サービス13/3日割		日割の場合	114	114		
A2	2431	訪問型独自サービス21/3		(4)週に1回まで ※月4回以下 ※事業対象者、要支援1・2	267	267	1回につき	
A2	2531	訪問型独自サービス22/3		(5)週に2回まで ※月8回以下 ※事業対象者、要支援1・2	267	267		
A2	2641	訪問型独自サービス23/3		(6)週に2回を超える程度 ※月12回以下 ※事業対象者、要支援2	267	267		
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/3		イ 共生型訪問型サービス費(居宅介護2)	(1)週に1回まで ※月4回を超える場合 ※事業対象者、要支援1・2	11	-11	1月につき 1日につき
A2	C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/3日割	日割の場合		1	-1		
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/3	(2)週に2回まで ※月8回を超える場合 ※事業対象者、要支援1・2		21	-21	1月につき 1日につき	
A2	C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/3日割	日割の場合		1	-1		
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/3	(3)週に2回を超える程度 ※月12回を超える場合 ※事業対象者、要支援2		34	-34	1月につき 1日につき	
A2	C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/3日割	日割の場合		1	-1		
A2	C236	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21/3	(4)週に1回まで ※月4回以下 ※事業対象者、要支援1・2		3	-3	1回につき	
A2	C237	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22/3	(5)週に2回まで ※月8回以下 ※事業対象者、要支援1・2		3	-3		
A2	C238	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23/3	(6)週に2回を超える程度 ※月12回以下 ※事業対象者、要支援2		3	-3		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算			
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		事業所と同一敷地内建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における 小規模事業所加算			1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する 者へのサービス提供加算			1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				1回につき		
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算/3		ロ 初回加算	200	200	1月につき	
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I /3	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100	100	1月につき	
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II /3		(2)生活機能向上連携加算(II)	200	200		
A2	6122	訪問型独自口腔連携強化加算/3	ニ 口腔連携強化加算	50	50	月1回限度		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	137/1000	137/1000	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	100/1000	100/1000		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	55/1000	55/1000		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I		ヘ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	63/1000	63/1000	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	42/1000	42/1000		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ト 介護職員等ベースアップ等支援加算		24/1000	24/1000		

## 2 共生型訪問型サービス

指定居宅介護事業所において基礎研修課程修了者等、重度訪問介護研修修了者以外の者が共生型訪問型サービスを行う場合、使用します。(100/100)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数	
A2	1141	訪問型独自サービス11/4	イ 共生型訪問型サービス費(居宅介護3)	(1)週に1回まで ※月4回を超える場合 ※事業対象者、要支援1・2	1,176単位	1,176	
A2	2141	訪問型独自サービス11/4日割		日割の場合	39単位	39	
A2	1241	訪問型独自サービス12/4		(2)週に2回まで ※月8回を超える場合 ※事業対象者、要支援1・2	2,349単位	2,349	
A2	2241	訪問型独自サービス12/4日割		日割の場合	77単位	77	
A2	1351	訪問型独自サービス13/4		(3)週に2回を超える程度 ※月12回を超える場合 ※事業対象者、要支援2	3,727単位	3,727	
A2	2351	訪問型独自サービス13/4日割		日割の場合	123単位	123	
A2	2441	訪問型独自サービス21/4		(4)週に1回まで ※月4回以下 ※事業対象者、要支援1・2	287単位	287	
A2	2541	訪問型独自サービス22/4		(5)週に2回まで ※月8回以下 ※事業対象者、要支援1・2	287単位	287	
A2	2651	訪問型独自サービス23/4		(6)週に2回を超える程度 ※月12回以下 ※事業対象者、要支援2	287単位	287	
A2	C241	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/4		イ 共生型訪問型サービス費(居宅介護3)	(1)週に1回まで ※月4回を超える場合 ※事業対象者、要支援1・2	12単位減算	-12
A2	C250	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/4日割			日割の場合	1単位減算	-1
A2	C242	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/4			(2)週に2回まで ※月8回を超える場合 ※事業対象者、要支援1・2	23単位減算	-23
A2	C243	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/4日割			日割の場合	1単位減算	-1
A2	C244	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/4			(3)週に2回を超える程度 ※月12回を超える場合 ※事業対象者、要支援2	37単位減算	-37
A2	C245	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/4日割	日割の場合		1単位減算	-1	
A2	C246	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21/4	(4)週に1回まで ※月4回以下 ※事業対象者、要支援1・2		3単位減算	-3	
A2	C247	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22/4	(5)週に2回まで ※月8回以下 ※事業対象者、要支援1・2		3単位減算	-3	
A2	C248	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23/4	(6)週に2回を超える程度 ※月12回以下 ※事業対象者、要支援2		3単位減算	-3	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			事業所と同一敷地内建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				1回につき	
A2	4031	訪問型独自サービス初回加算/4		ロ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4033	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I / 4	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
A2	4032	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II / 4		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	
A2	6132	訪問型独自口腔連携強化加算/4	ニ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の55/1000加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I		ヘ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		所定単位数の63/1000加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の42/1000加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算		ト 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算		

## 2 共生型訪問型サービス

指定重度訪問介護事業所が共生型訪問型サービスを行う場合、使用します。(93/100)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数			
A2 1151	訪問型独自サービス11/5	イ 共生型訪問型サービス費(居宅介護4)	(1)週に1回まで ※月4回を超える場合 ※事業対象者、要支援1・2	1,094単位	1月につき 1日につき			
A2 2151	訪問型独自サービス11/5日割			36単位	36	1日につき		
A2 1251	訪問型独自サービス12/5			2,185単位	2,185	1月につき		
A2 2251	訪問型独自サービス12/5日割					72単位	72	1日につき
A2 1361	訪問型独自サービス13/5			3,466単位	3,466	1月につき		
A2 2361	訪問型独自サービス13/5日割					114単位	114	1日につき
A2 2451	訪問型独自サービス21/5			267単位	267	1回につき		
A2 2551	訪問型独自サービス22/5					267単位	267	1回につき
A2 2661	訪問型独自サービス23/5			267単位	267	1回につき		
A2 C251	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/5			イ 共生型訪問型サービス費(居宅介護4)	(1)週に1回まで ※月4回を超える場合 ※事業対象者、要支援1・2	11単位減算	-11	1月につき 1日につき
A2 C260	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/5日割					1単位減算	-1	1日につき
A2 C252	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/5					21単位減算	-21	1月につき
A2 C253	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/5日割							1単位減算
A2 C254	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/5					34単位減算	-34	1月につき
A2 C255	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/5日割							1単位減算
A2 C256	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21/5					3単位減算	-3	1回につき
A2 C257	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22/5	3単位減算	-3					1回につき
A2 C258	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23/5	3単位減算	-3			1回につき		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算				1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2					所定単位数の15%減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3					所定単位数の12%減算		
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算				1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の15%加算	1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の15%加算	1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算					所定単位数の10%加算	1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき				
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算	1回につき			
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき			
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき			
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の5%加算	1回につき					
A2 4041	訪問型独自サービス初回加算/5	ロ 初回加算		200単位加算	200	1月につき		
A2 4043	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I /5	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	1月につき		
A2 4042	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II /5			(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	1月につき	
A2 6142	訪問型独自口腔連携強化加算/5	ニ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度		
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000加算		1月につき		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の100/1000加算			
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の55/1000加算			
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I			ヘ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の63/1000加算		
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の42/1000加算			
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ト 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000加算				